

竹原市すくすくプラン 2020

(第 2 期竹原市子ども・子育て支援事業計画)

進捗状況及び確保方策

令和7年10月

竹 原 市

竹原市すくすくプラン 2020 （計画年度：令和2～6年度）

■基本理念

平成27年に策定した「竹原市子ども・子育て支援事業計画」で整えた「みんなで支える」子育て環境を土台としながら、「子ども」「親」「地域」のそれぞれがともに成長することで、まちが元気になり、活力があふれる『子ども・親・地域がともに成長するまち』をつくることを基本理念とします。

子育てを通じた3つの成長

- 子ども** みんなに見守られながら、のびのびと健やかに育ち、故郷・地域を大切に思う人に成長する。（心身の成長）
- 親** 家庭を築き、幸せや喜びを感じながら子育てをし、子どもとともに成長する。（精神的な成長）
- 地域** 地域の人々が積極的に子育てに関わることで、活気あふれる元気な地域づくりが進んでいる。（活力＝成長）

■目指す姿

「子ども」「親」「地域」がお互いに助け合い、支えあう強い絆で結びつき“つながる”ことで“スマイル”になり、その“スマイル”を次世代へと“つなげて”いく。竹原市は、子育てを通じて“みんなが笑顔になり、明るい未来へと成長していくまち”を目指します。

■4つの基本目標

「子育て前の時期」「就学前児童の時期」「就学児童の時期」と子どもの成長段階に応じて設定し、多様な子育て支援施策が子どもの成長のどのタイミングで実施されているか、誰がみても分かりやすい目標となるよう、基本目標を設定しています。

また、すべての子どもの成長段階において、地域が子育てを支える役割が必要であることから、地域が目指すべき目標を設定します。

本計画の基本目標	
基本目標1	出会い、結ばれ、子どもを持つ希望が、きめ細かいサポート体制によりかなえられている
基本目標2	親が子どもと向き合い、子どもの成長を喜びながら、楽しく子育てできる環境が整備されている
基本目標3	充実した教育環境のもと、すべての子どもが心豊かにたくましく成長している
基本目標4	地域や社会が親、家庭に寄り添いながら子育てを支援し、地域に絆やつながりが生まれている

基本目標1 出会い、結ばれ、子どもを持つ希望が、きめ細かいサポート体制によりかなえられている

【対象】 出会いから出産まで				
K G I (重要目標達成指標)		前年度 (R05)	現状 (R06)	目標 (R06)
婚姻率（広島県人口動態統計調査・人口千人あたりの割合）		2.3%	未公表%	4.3‰
出生率（住民基本台帳・人口千人あたりの割合）		3.75%	3.26%	5.04‰
出会い・結婚	基本施策1 出会い、結婚を応援する機運が醸成されている	【取組の方向性】①市外住民との出会いの場の創出 ②市民同士の出会いの場の創出		
	K P I (重要業績評価指標)	前年度 (R05)	現状 (R06)	目標 (R06)
	人口千人当たりの竹原市への婚姻届提出率(住民基本台帳)	3.37‰	2.07‰	4.03‰
子どものいる世帯への支援	基本施策2 子どもをのぞむ世帯への支援が充実している	【取組の方向性】①産み育てることへの支援 ②不妊治療への支援		
	K P I (重要業績評価指標)	前年度 (R05)	現状 (R06)	目標 (R06)
	人口千人当たりの出生率（住民基本台帳人口・年度末）	3.75‰	3.26‰	5.04‰
出産環境の整備	基本施策3 安心して出産できる環境が整備されている	【取組の方向性】 ①妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援 ②安心して出産できる体制づくり ③妊婦と胎児の健康保持・増進への支援		
	K P I (重要業績評価指標)	前年度 (R05)	現状 (R06)	目標 (R06)
	たけはらっこネウボラの利用者数	634人	632人	550人
	適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合（妊娠11週まで）	88.4%	95.1%	92.2%

令和6年度事業内容	事業実施により得られる（得られた）効果	竹原市こども計画における取組や課題等
出会いの機会創出事業を実施し、マッチングアプリの無料クーポンを21名に配布した。	アンケートでは、回答者の8割が結婚に対して前向きになったと回答しており、結婚希望者の意識向上を図ることができた。	無料クーポンを21名に配布したが、その後の経過が分からず、事業の効果を計りにくいのが課題となっている。
若者交流促進事業を実施し、地域において若者が交流を図る2事業に補助金を交付し、若者の出会いの機会を創出した。	合計で3,000人以上の参加があり、新たな交流や出会いを築くことができた。事業の企画運営組織を14人の若者で構成した。	市民同士の出会いの場を創出する取組みについて、引き続き実施していく。
母子健康手帳交付時から全ての妊婦に対して定期的に支援した。広島県不妊相談専門センターの周知を図った。	アンケートに、妊娠中から相談して安心できたと記入があったことから、不安や悩みの軽減を図ることが出来た。	引き続き、様々な不安や悩みを軽減できるよう支援していく。
特定不妊治療費、不妊検査費等助成事業、不育症治療費助成事業についてソーシャルメディアで周知し、経済的支援に取り組んだ。	不妊治療及び不育症の治療等に係る費用助成は2名の申請があった。経済的な負担の軽減を軽減し、夫婦の治療を促進した。	不妊及び不育症の治療費助成を継続して実施する。周知も行っていく。

令和 6 年度事業内容	事業実施により得られる（得られた）効果	竹原市こども計画における取組や課題等
全ての妊婦に妊娠経過や出産・育児に備えた準備等を電話等で支援し、手厚い支援が必要な者は伴走型相談支援を行った。	伴走型相談支援を行うことにより、本人・家族へ早期に介入でき、本人・家族の安心、育児不安軽減につながった。	引き続き妊産婦や子育て中の保護者の育児不安や悩みが軽減できるように寄り添いながら支援する。
妊婦に健康診査を受けられる医療機関の周知をした。分娩・健診実施医療機関との連携し、妊婦及び家族が安心して出産できるよう取り組んだ。	早期に医療機関と連携し、妊婦及び家族の安心につながった。市内の妊婦健康診査を実施している医療機関や分娩取扱施設の適切な受診を促せた。	妊婦の不安軽減及び受診可能な医療機関の周知を行っていく。健診実施・分娩医療機関との連携を図り、早期に支援できる体制を整えていく。
あかちゃん講座は5回実施。市HP及び母子手帳アプリで沐浴やおむつ交換の手技動画を配信した。妊産婦と胎児の健康の保持増進のため、産婦1人につき2回分の産婦健康診査補助券の交付及び奨励金を交付した。	産婦健康診査で産後うつ傾向のみられる産婦は医療機関と連携し、早期に支援し悪化の予防につなげた。あかちゃん講座は、延34人が参加した。77人に奨励金を交付し、適切に妊婦健診が受けられるよう支援した。	対面で指導するあかちゃん講座と動画配信を併用し、多様な方法で育児の知識の普及に努める。引き続き各事業の取り組みを行い、妊婦、胎児及び産婦の健康の保持増進を支援していく。

基本目標2 親が子どもと向き合い、子どもの成長を喜びながら、楽しく子育てできる環境が整備されている

【対象】0歳から小学校入学前まで				
K G I (重要目標達成指標)		前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
未就学児童人口割合（0歳～5歳）（住民基本台帳・年度末）		2.51%	2.40%	3.31%
母子保健・小児医療・乳幼児医療・食育	基本施策1 親と子が健康で、元気に成長している	【取組の方向性】 ①子どもと母親の健康増進 ②予防接種の促進と小児救急医療の相談体制の利用促進 ③乳幼児等医療費への支援 ④食育の推進		
	K P I (重要業績評価指標)	前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
	乳幼児の健診受診率 4～5か月	97.8%	87.0%	94.9%
	乳幼児の健診受診率 9～10か月	93.4%	96.7%	91.7%
	乳幼児の健診受診率 1歳6か月	93.4%	97.3%	96.5%
	乳幼児の健診受診率 3歳児	97.0%	93.7%	90.3%
	こども園等の給食の残菜率	0.28%	0.54%	0に近づける
	歯ブラシが正しく持てる子どもの割合 3歳児	56.7%	72.5%	12.2%
	はしが正しく持てる子どもの割合 4歳児	75.4%	74.5%	34.0%
	はしが正しく使える子どもの割合 5歳児	59.0%	69.8%	57.0%
子育て	基本施策2 多様なニーズに対応する子育て支援体制が整っている	【取組の方向性】 ①こども園等での質の高い就学前教育・保育の提供 ②保育人材の確保と多様な保育ニーズへの対応 ③充実した教育・保育環境づくり		

支援	KPI (重要業績評価指標)	前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
	待機児童（こども園等）	0人	0人	0人
	kid's めるまが情報送信サービスの登録者数割合	7.73%	6.31%	16.92%
安全・安心なまちづくり	基本施策3 安全で、子育てしやすいまちになっている	【取組の方向性】 ①良好な居住環境の整備と都市機能の集積 ②公共施設の適切な維持管理 ③交通安全・防犯活動の推進		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
	公園を活用したイベント数（公園使用許可数）	208件	202件	271件
	公園里親制度認定団体数	14団体	14団体	14団体
	人口千人当たりの竹原市での交通事故発生件数	1.65件	2.13件	1.50件
	人口千人当たりの竹原警察署管内刑法犯罪認知件数	2.99件	3.50件	3.00件

令和6年度事業内容	事業実施により得られる（得られた）効果	竹原市こども計画における取組や課題等
あかちゃん講座は家族も参加できるように土曜日の開催を行い、合計5回実施した。 産後ケア事業は妊娠届出時にリーフレットの配付、母子手帳アプリ及び市HPで周知を図った。 妊娠期から子育て期まで全対象者に電話、面接、訪問等で支援した。	あかちゃん講座では、赤ちゃんを迎える準備や子育てに必要な知識の確認ができたり、参加者同士の交流、家族の来所で家族も含めた支援に繋がった。 産後ケア事業では令和6年度から通所型及び居宅訪問型を拡充し、利用ニーズにあったサービスを提供。延23人が利用した。	引き続き、妊婦のみでなく家族も含めた支援を行うことができるように参加しやすい開催日時の設定等を行う。 産後ケア事業について、利用者が増加したが、同じ人が複数回利用している状況であり、多くの人に利用してもらえるように周知を行っていく。
定期予防接種は個別通知にて接種勧奨を行い、子供の疾病と感染症の蔓延予防に繋がった。 #8000や#7119は、こそだてはてなぶっくや乳児家庭訪問等で周知を図り、小児救急医療の利用促進に努めた。	定期予防接種の接種勧奨により、接種率向上に働きかけることができた。	引き続き予防接種率向上のために、個別通知を行うと共に小児救急相談体制の周知を図る。
乳幼児医療費助成は、市独自の施策として満18歳の年度末まで助成対象者を拡大した。	子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ることができた。	事業を継続し、引き続き子育て世帯の経済的な負担の軽減を図っていく。
大人の食事から取り分けする離乳食作りや、親子で楽しく食事作りが体験できる料理教室を開催した。新型コロナウイルス感染症に注意しながら調理体験や栽培体験を実施した。	離乳食に関する保護者の関心度は高く、初めての離乳食づくりや月齢に応じた形状や食べさせ方を調理を通じて伝えることができた。食に興味を持ち食べる意欲が高まった。	継続的に離乳食の大切さや食べさせ方を伝えていく。親子食育教室では、季節の食材を使用し食に関する興味関心を高めることを図り、様々な調理体験ができるようにする。

令和 6 年度事業内容	事業実施により得られる（得られた）効果	竹原市こども計画における取組や課題等
外部講師による英語活動や地域との交流を実施。・幼保小連携推進協議会で保幼小接続カリキュラムを作成及び検討し、小学校との連携を図った。育児サークル等の子育て支援事業や送迎時に個別相談を実施。幼児教育アドバイザー研修を各園で実施。・保育連盟等の研修を受講。	ゲストティーチャーの招聘をし、多様な人や物へのふれ合い体験を持たせることができた。幼保小連携推進協議会の参加により、就学前と小学校との連携が活発になった。幼児教育アドバイザーや三原特別支援学校等の指導や研修を受け、保育や相談業務の質の向上に繋がった。	高齢者施設や学校訪問等、様々な人や物との交流・体験の機会をつくる。保幼小連携教育推進協議会に参加し、連携・接続の取組の充実を図る。保育連盟や乳幼児教育センター等の園外研修や外部講師を招聘しての園内研修をし、職員の資質向上を図る。
多様な保育ニーズへの対応として、一時預かり事業、延長保育事業、預かり保育事業、病児・病後児保育事業を行った。	一時的に保育が必要となった際に子どもを預かることで、保護者の保育ニーズに対応できた。	病児・病後児保育事業は、新たに整備する子育て支援拠点の整備に合わせて、事業の統廃合を検討する。
子育て支援に関する情報について、HP、SNS、kid's めるまが、「こそだてはてなぶっく」、竹原市母子手帳アプリ「たけっこダイアリー」にて発信した。	子育て支援に関する情報を提供することで、保護者の疑問と不安の解消につながった。	引き続き、子育て支援に関する情報を、多様な手段で発信する。
こども園等在園児への支援として、多子世帯の保育料減免や発達障害児巡回支援事業を実施した。	多子世帯の保育料減免により、保護者の費用負担軽減につながった。発達障害児巡回支援事業により、保育に携わる職員が専門家の意見を聞き、子どもに合った保育をすることができた。	多子世帯の保育料減免の拡充や発達障害児や外国人児童へのサポートの充実などの検討を行い、保護者及びこども園等への支援を行う。
保育教諭の確保及び定着を目的とし、市内の私立の認定こども園に新規採用された保育教諭に対し、保育士応援給付金を支給。	保育士応援給付金事業により、保育士の確保及び定着につながった。	引き続き、保育士の復職への支援、保育人材の確保及び育成にむけた取り組みを行う。
東野保育所を令和5年度末に廃止した。他の保育施設についても私立こども園と連携しながら検討を進めた。	次期計画の策定においても引き続き保育施設の再編を検討し、私立こども園との協議を進めた。	引き続き園児数の推移や地域の状況等を踏まえ、必要に応じて関係機関と連携しながら、保育施設の再編について検討する。
新開土地区画整理事業の進展による良好な居住環境創出に取り組んだ。広島県と連携して、2級河川本川の流域水害対策計画策定に取り組んだ。	区域内に7件の住宅が建築され、中心部のコンパクトな市街地形成が進展している。本川流域に居住している住民の防災意識向上につながっている。	区域内において引き続き道路や宅地造成等を進める。令和6年度の立地適正化計画の改定により、より安全な区域へ居住誘導をしていく。

令和 6 年度事業内容	事業実施により得られる（得られた）効果	竹原市こども計画における取組や課題等
市内公園遊具を安全に利用できるよう点検し、修繕の必要性の高い部材の交換等を実施。 ピースリーホーム・バンブー総合公園を指定管理者制度により管理し、魅力ある公園づくりを行った。	多くの高齢者及び子ども達が安心・安全な環境で、事故なく公園を利用することができた。	公園遊具やトイレ等の適切な維持管理や市民と連携した利活用に取り組む。 ピースリーホーム・バンブー総合公園では公園の維持管理方法、イベント開催等を検討し、来訪者増加を目指す。
交通安全協会・警察と合同での交通安全街頭啓発活動、小学校新入学生への反射材物品の配布、街路灯設置費補助金制度による街路灯の整備促進、青色回転灯防犯パトロールへの車両の貸し出し、SNS・広報等を用いた特殊詐欺に対する市民への注意啓発を行った。	物品の配布により高齢者、こどもの交通事故防止に繋がった。 街路灯整備や交通マナーの啓発により、交通環境の改善に繋がった。 青色回転灯防犯パトロールによる注意啓発や市の広報により、市民への防犯意識の向上に繋がった。	引き続き、交通安全物品の配布や先進技術車の紹介等、街頭啓発活動や講習での交通マナーの意識付け、街路灯整備による交通環境の改善、青色回転灯防犯パトロールへの車両の貸し出しを行う。

基本目標 3 充実した教育環境のもと、すべての子どもが心豊かにたくましく成長している

【対象】 小学校入学から 18 歳まで				
K G I (重要目標達成指標)		前年度 (R O 5)	現状 (R O 6)	目標 (R O 6)
就学児童人口割合（6 歳～17 歳）（住民基本台帳・年度末）		7.70%	7.65%	7.86%
学校教育	基本施策 1 充実した教育環境のもと子どもの生きる力が育まれている	【取組の方向性】 ①地域とともにある信頼される学校づくりの推進 ②確かな学力の向上 ③豊かな心の育成 ④健やかな体の育成 ⑤充実した教育環境づくり		
	K P I (重要業績評価指標)	前年度 (R O 5)	現状 (R O 6)	目標 (R O 6)
	基礎学力が定着している児童生徒の割合（広島県平均比較） 小学校・国語	2.0ppt	1.0ppt	3.0ppt
	基礎学力が定着している児童生徒の割合（広島県平均比較） 小学校・算数	-1.0ppt	4.0ppt	2.0ppt
	基礎学力が定着している児童生徒の割合（広島県平均比較） 中学校・国語	3.0ppt	-1.0ppt	1.0ppt
	基礎学力が定着している児童生徒の割合（広島県平均比較） 中学校・数学	4.0ppt	0ppt	0.5ppt
	新体カテストの広島県平均以上の種目の割合 小学校	93.8%	93.7%	96.9%
	新体カテストの広島県平均以上の種目の割合 中学校	56.3%	56.2%	50.0%
	朝ごはん喫食率（教育委員会「食事・生活アンケート」） 小学生	88.6%	86.0%	100%
	朝ごはん喫食率（教育委員会「食事・生活アンケート」） 中学生	78.4%	88.0%	100%

	あいさつができる子どもの割合（全国学力学習状況調査） 小学生	令和元年度より 調査項目なし	令和元年度より 調査項目なし	97.0%
	あいさつができる子どもの割合（全国学力学習状況調査） 中学生	同 上	同 上	97.0%
	地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある 子どもの割合 小学生	88.1%	89.3%	70.0%
	地域や社会を良くするために何をすべきか考えたことがある 子どもの割合 中学生	79.3%	82.1%	70.0%
体験学習	基本施策2 様々な場所に豊かな体験学習の機会がある	【取組の方向性】①体験学習の推進 ②スポーツの推進		
	KPI（重要業績評価指標）	前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
	小学生の児童館利用率	22.88%	55.04%	50.0%
	放課後児童クラブの待機児童数	0人	0人	0人
	新体力テストの広島県平均以上の種目の割合 小学校（再掲）	93.8%	93.7%	96.90%
	新体力テストの広島県平均以上の種目の割合 中学校（再掲）	56.3%	56.2%	50.00%
青少年の健全育成	基本施策3 青少年が健全に育っている	【取組の方向性】 ①学校での関係機関と連携した健全育成の推進 ②家庭・学校・地域の連携による教育力向上の推進 ③健全育成に向けた環境づくりの推進		
	KPI（重要業績評価指標）	前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
	広島県の不良行為少年のうち竹原警察署による補導数割合 （広島県警 少年補導）	0.1%	0.3%	前年比減

令和6年度事業内容	事業実施により得られる（得られた）効果	竹原市こども計画における取組や課題等
各校において年間4回から6回の学校運営協議会を行い、学校教育の充実を図った。 また、学校運営協議会委員や各校のコミュニティ・スクール担当教員等を対象とした研修会を実施し、特色ある取組を横展開する等地域とともにある学校づくりを推進。	各校の学校運営協議会が充実し、保護者、地域の方々の意見等が学校運営によりよく反映されるようになってきている。 地域と学校の関係が、学校の課題や地域の課題を共に解決していこうとする協働・共創関係へと変わってきている。	市内各校のコミュニティ・スクールの「横のつながり」を推進し、各校の特色ある実践を市内で共有する事で、取組の発展充実を図る。 また、学校も地域のよさを活かした教育活動を通して地域を担う人材を育成し、地域活性化への貢献を目指す。
「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善が必要になっており、教職員研修等を計画的に実施し、ICTの効果的な活用や「個別最適な学び」の具体像の共有ができた。	各校「学びの変革」推進協議会における重点テーマについて授業改善し、その効果が全国学力学習状況調査の結果として表れた。1人1台の端末とICTを活用した指導方法等の研修を実施。	今後も、確かな学力の定着に向け、教員の研修等を計画的に実施することで授業改善を図っていく。また、各学校の課題を分析させ、改善計画に基づいた継続した取組を行っていく。

令和 6 年度事業内容	事業実施により得られる（得られた）効果	竹原市こども計画における取組や課題等
学校運営協議会を活用した職場体験学習を実施。また、積極的に地域の方をゲスト・ティーチャーに招聘し、直接話を聞いたり活動する場面も増えた。道徳科や特別活動で望ましい生き方について考える授業等も実施。	多くの事業者が生徒を受け入れてくださり、貴重な職場体験を行うことができ、生徒の資質・能力の向上につながった。またキャリア教育の視点から、効果的に外部人材を活用する学校も増えた。	体験活動や道徳教育は学校の教育活動の基盤である。子供たちに確実に豊かな心を醸成できるよう、見通しを持った取組を継続的に実施していく。
全ての学校において体力テストを実施し、各校の課題分析及び克服に向けて取り組んだ。	各校の実態から、強みや弱みを把握し、体力の向上に向けた改善案を整理することができた。	今後も、体力づくりの充実に向け、各校の児童生徒の実態に合わせた方策を講じていく。
定期的に小中一貫教育の研修を実施し、系統性のあるカリキュラム作成や生徒指導規程の見直しなど、9年間を見通した取組を推進している。	web 会議等を活用し、中学校区同士の交流を行った学校もあった。地域も含め9年間を見通したカリキュラムを作成し、小中一環で目指す姿を共有した。	義務教育学校では、9年間を見通した教育活動の推進を図ることができた。今後もカリキュラム等、小中一貫の良さを生かした取組を継続的に実施する。
児童館でのスポーツや季節行事等の体験活動の実施、創作活動を通じた異年齢交流の機会の創出 広島県児童館連絡協議会実施の研修への参加 放課後児童クラブにおける体験学習の機会の創出 放課後児童クラブの支援員等を対象とした研修機会の確保 地域子育て支援センターによる体験活動の実施（自然体験活動、季節行事などを毎月実施）	児童館における行事の回数を増やし、体験活動を充実させた。 広島県児童館連絡協議会が実施する研修に参加し、資質向上を図った。放課後児童クラブにおける遊びを通じて体験活動及び異年齢交流の充実を図った。また、支援員等が専門研修等に参加し、資質向上に取り組んだ。 地域子育て支援センターによる体験活動を実施し、乳幼児や小学生が自然体験や社会体験をできる場の確保に取り組んだ。	各施設や事業の運営において、引き続き体験活動を充実させていくとともに、子供の活動に関わる職員の資質向上を図っていく。また、各施設等で行う体験活動の情報を随時発信していく。
市民スポーツ大会（14 競技 1,065 人）・竹原駅伝競走大会（63 チーム）・竹原ロードレース大会（457 人）・トップアスリートスポーツ教室（バレーボール 54 人）・車いすバスケットボール教室（11 人）・各種団体が実施する事業の情報発信を実施した。	トップアスリート教室や車いすバスケットボール体験教室では、子供が多数参加し、スポーツを通じて心身ともに成長する場を提供することができた。スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団にスポーツ行事や研修、講習会等の情報提供を行い、支援することができた。	スポーツを通じて心身ともに健やかな子供の成長を図るため、トップアスリートと連携したスポーツ教室や、インクルーシブスポーツ教室を引き続き開催していく。スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団に行事や研修、講習会等の情報提供を引き続き行う。

令和 6 年度事業内容	事業実施により得られる（得られた）効果	竹原市こども計画における取組や課題等
保健体育や道徳科の授業、また学級懇談会等で保護者を巻き込んだ取組を行った。学校教育支援アドバイザーの機能を生かし、適応指導教室やスクールＳについて、活用を促した。	学校教育支援アドバイザーが個に応じた支援を推進し、警察や関係機関との連携も含めニーズに合った取組を行い、また、カウンセラーやソーシャルワーカーからアプローチした。	夏季休業に親子でインターネット使用上のルールを作る等、新たな取組も実施。情報機器の関口が広がる事を受け、子供たち自身に主体的に考えさせる場面を設定する。
第20回「少年の主張」竹原市話し方大会開催（6月） 青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）に、非行防止啓発チラシを各戸配布。 青少年育成竹原市民会議の地域活動として、あいさつ運動や体験活動を実施。	青少年（中学生）の個性や能力が発揮できる場を提供することができた。 チラシ配布により、市内の青少年非行防止の啓発に貢献することができた。 あいさつ運動では、青少年と親世代の世代間交流が図れた。	本大会が更に多くの市民に知られるよう SNS を活用し関心を高める。大会への参加を呼び掛け多くの意見を取り入れる事で、大会の更なる活性化・内容の向上を図るとともに、家庭や学校、地域等と連携したこれまでと同様の取り組みを実施する。
市内書店・玩具店等への立入調査実施（7月）	青少年が立ち寄る施設が適正に管理されている事を確認できた。	次年度以降も継続して取り組む。

基本目標 4 地域や社会が親、家庭に寄り添いながら子育てを支援し、地域に絆やつながりが生まれている

【対象】 地域の人々				
KGI (重要目標達成指標)		前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
地域交流センターにおいて、子育て支援の取組（子育て支援事業、世代間交流事業）へ参加する者の割合		2.49%	4.65%	8.30%
男女共同参画	基本施策1 仕事と子育ての両立が推進されている	【取組の方向性】 ①雇用の確保と働き方改革の推進 ②女性の活躍の推進 ③男女共同参画社会づくりの推進 ④父親の育児参加の促進		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
	男女が差別なく、ともに個性と能力を発揮できるまちだと思う人の割合	48.2%	58.2%	50.0%
	市内事業所の管理職に占める女性の割合	20.8%	調査中止	20.0%
	「次世代育成支援一般事業主行動計画」市内の策定企業数	19 社	19 社	20 社
地域の 子育て支援	基本施策2 地域住民の子育てへの参画が進んでいる	【取組の方向性】 ② 地域における子育て人材の確保 ②子育てのネットワークづくり		
	KPI (重要業績評価指標)	前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
	ファミリー・サポート・センター登録会員数	435 人	446 人	413 人
	地域子育て支援センターの利用回数（0～2 歳一人あたり）	19.2 回	22.8 回	27.5 回
支援の	基本施策3 すべての子どもと家庭をきめ細かく支援するための体制が充実している	【取組の方向性】 ③ いじめ、不登校への対応と支援 ②児童虐待への対応と支援 ③支援が必要な子ども・家庭への支援		

必要な子供への支	K P I (重要業績評価指標)	前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
	不登校児童生徒の割合 小学校	0.5%	0.4%	0.15%
	不登校児童生徒の割合 中学校	3.5%	5.1%	2.5%
	虐待により死亡した子どもの人数	0人	0人	0人
	適切な時期に母子健康手帳の交付を受ける人の割合【再掲】	88.4%	95.1%	92.2%

令和 6 年度事業内容	事業実施により得られる(得られた) 効果	竹原市こども計画における取組や課題等
就職ガイダンスにおいて令和4年度に引き続きオンラインの参加者を募集した。市HP等で「次世代育成支援一般事業主行動計画」策定に係る啓発を行った。市内事業者へメルマガ等で情報発信をした。	市内企業に対し、働き方改革の取組を促すことができた。 市内での雇用創出に繋げることができた。	関係機関と連携し、就職ガイダンスや働き方改革に係る講演会を開催し、雇用の確保及び働き方改革の促進に取り組む。 市内事業者へメルマガ等を活用し、情報発信に努める。
ワークライフバランスに係る啓発チラシを、窓口や就職ガイダンス等の事業者が集う場で配布した。	市内企業に対し、ワークライフバランスの取組を促すことができた。	ワークライフバランスの啓発、関連機関と情報共有を図り、情報発信に努める。
母子健康手帳交付時に父子健康手帳を説明を行いながら交付した。 あかちゃん講座は父親や家族の参加ができるよう休日の開催を行った。	父子健康手帳は 81 人に交付した。父親の妊娠中からの子育てや家事の参加に繋げる事ができた。夫婦またはパートナー間での子育ての話し合いのきっかけとなった。	夫婦・家族等で子育てが行えるように知識の普及・啓発を継続。母子手帳交付時に夫（パートナー）が同席しない場合にも十分に周知できる方法を考える。
ファミリー・サポート・センター事業の周知を行った。	周知により、ファミリー・サポート・センター登録会員は増加した。	引き続きファミリーサポート事業の周知を図り、更なる会員数の増加を図る。
利用する人が気軽に立ち寄れる親子交流の場として、育児サークルを開設し、地域の子育て支援活動活性化のため、自主サークルを支援した。	子育て親子の交流の場の提供と交流の促進ができた。	親子の交流を行う場所を開設し、子育て機能の充実を図るとともに子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援する。
竹原市要保護児童対策協議会代表者会議（6月）開催 竹原市要保護児童対策協議会実務者会議（年3回開催） 個別ケース検討会議 8件のケースについて、14回開催。 児童相談受付件数 122件	子どもの養育に課題がある家庭の情報を可能な限り把握しながら、家庭相談員が保護者へ子育てに関する指導を行い、子どもの学習意欲及び家庭教育環境の向上に貢献した。	引き続き家庭相談員を継続的に配置し、今後も市や県の関連機関と連携しながら養育に課題がある家庭に寄り添うことで、青少年の健全な育成を図る。

令和 6 年度事業内容	事業実施により得られる（得られた）効果	竹原市こども計画における取組や課題等
市内 2 校にスペシャルサポートルーム等を設置し、不登校の児童生徒や学級に入りにくい児童生徒の居場所づくりを行った。また、学校教育支援アドバイザーを活用し、各学校や関係機関等の連携を行った。不登校未然防止という視点からもスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、専門的な立場からの生徒、家庭への支援を充実させた。	生徒指導主事を中心に個の状況を校内で共有し、結果や背景について分析することで、組織的な対応を進め、具体的な取組を行うことができた。また、適応指導教室をはじめ不登校等児童生徒の社会的自立を支援できる体制を構築するとともに、教育支援アドバイザーの活用により、個のニーズにあった支援ができた。	これまで同様、個の状況を多面的に把握し、関係機関と連携しながら組織的な取組を継続。SSR や適応指導教室では、不登校傾向にある児童生徒の状況に応じた指導や支援ができるよう取組の充実を図る。 市内 2 校については、県教委の指定事業（SSR）を受けているため、より専門的な示唆をいただきながら推進を図り、成果等は市内全ての学校に還元する。
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、専門的な立場からの児童生徒、家庭への支援を充実させた。また、学校教育支援アドバイザーとまるっと（社会福祉課）が連携する事案もあり、迅速な対応を行うとともに、具体的な手立てについて共有することができた。	学校側のアプローチとともに、行政のアプローチからの継続的な支援を行う体制づくりを構築することができ、早期の対応につなげることができた。また、ケース会議等を計画的に実施し、関係機関と課題や今後の取組の方向性等を共有することができた。	今後も、不登校児童生徒はもとより、不登校傾向の児童生徒への支援も積極的に行うとともに、組織的な体制づくりを構築する。また、事案に即して速やかな対応がとれるようにまるっとを活用し、関係課や関係機関が役割を明確にすることで、より迅速で適切な支援ができるようつなげていく。

○子どもの貧困対策

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るとともに、すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進します。

取組１ 教育の支援

家庭環境や経済状況に左右されず、子ども一人一人がその個性と可能性を伸ばしながら成長できるよう、乳幼児期の教育・保育の確保をはじめ、学習環境の支援や子どもの学ぶ意識の向上を図るとともに、教育の機会均等を確保します。

取組２ 生活の安定に資するための支援

経済的に困難な状況にある子どもやその家族が、日常の生活において心理的、社会的に孤立し、一層困難な状態に陥ることがないように、相談支援の充実を図るとともに、すべての子どもが健やかに成長できるよう支援します。

取組３ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援

経済的に困難な状態を克服し、生活の安定を図るためには、保護者が働いて収入を得ることが第一義的に求められます。そのため、保護者の安定的な就業につながる支援や再就職へのサポートなど、経済的に自立した生活が送れるよう支援します。

取組４ 経済的支援

経済的な支援については、親の健康状態や就労状況にかかわらず日々の生活を安定させる観点から重要です。そのため、生活基盤の安定に向けた各種手当、助成や貸付など諸制度を活用した適切な経済的支援をおこないます。

■指標

内容	前年度(R05)	現状(R06)	目標(R06)
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学者の割合（進学人数/対象人数）	対象人数 1 進学人数 1	対象人数 2 進学人数 2	進学希望者の全員 進学
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退者の割合（中退人数/対象人数）	対象人数 5 中退人数 0	対象人数 6 中退人数 0	中退者 0 人
18 歳未満の子どものいる世帯のうち、生活困窮者自立支援相談により就労した者の割合	支援件数 1 就労件数 1	支援件数 1 就労件数 0	支援したもののすべての就労を目指す
母子・父子自立支援員の支援により就労した者の割合	支援件数 1 就労件数 1	支援件数 3 就労件数 2	支援したもののすべての就労を目指す
ひとり親家庭の親の就業率（母子家庭）	95.7%	89.7%	100%に近づける
ひとり親家庭の親の就業率（父子家庭）	93.8%	84.6%	100%に近づける

○事業量の見込みと確保方策

(1) 教育・保育事業

① 1号認定（認定こども園）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第19条第1項第1号
内 容	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、認定こども園で教育を希望する場合に利用
実施施設	8園（公立3、私立5）

	実績値					見込値 (確保方策)	実績値
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度	
竹原市全域 【定員:170】	126	91	76	61	62	106 (170)	56
忠海学園校区 【定員:25】	14	14	11	9	10	16	13
竹原中学校区 【定員:123】	103	67	54	44	41	82	33
賀茂川中学校区 【定員:10】	9	10	11	8	11	4	10
吉名学園校区 【定員:12】	0	0	0	0	0	4	0

② 2号認定（認定こども園）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第19条第1号第2号
内 容	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由（保護者の就労又は疾病等）」に該当し、認定こども園での保育を希望する場合に利用
実施施設	8園（公立3、私立5）

	実績値					見込値 (確保方策)	実績値
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度	
竹原市全域 【定員:335】	266	281	299	298	293	229 (335)	263
忠海学園校区 【定員:43】	28	28	35	39	43	37	37
竹原中学校区 【定員:159】	161	177	181	190	189	133	169
賀茂川中学校区 【定員:85】	47	47	56	46	32	35	34
吉名学園校区 【定員:48】	30	29	27	23	29	24	23

③ 3号認定（認定こども園）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第19条第1項第3号
内 容	満3歳未満の小学校就学前の子どもで、「保育の必要な事由（保護者の労働又は疾病等）」に該当し、認定こども園での保育を希望する場合に利用
実施施設	8園（公立3、私立5）

【0歳児】

	実績値					見込値 (確保方策)	実績値
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度	
竹原市全域 【定員：43】	45	44	37	41	27	34 (39)	28
忠海学園校区 【定員：6】	9	10	8	5	5	5	5
竹原中学校区 【定員：23】	23	19	20	27	15	19	16
賀茂川中学校区 【定員：8】	8	10	8	6	6	7	6
吉名学園校区 【定員：6】	5	5	1	3	1	3	1

【1～2歳】

	実績値					見込値 (確保方策)	実績値
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度	
竹原市全域 【定員：157】	143	155	135	137	124	108 (157)	109
忠海学園校区 【定員：21】	18	23	26	23	15	12	15
竹原中学校区 【定員：80】	80	87	75	82	83	66	70
賀茂川中学校区 【定員：32】	35	29	22	20	21	20	17
吉名学園校区 【定員：24】	10	16	12	12	5	10	7

(2) 地域子ども・子育て支援事業

① 延長保育事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第2号
内 容	【概要】 保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、支給認定時間を超えて利用する児童に対し、早朝・夕方の保育を実施する。 【対象児童】 保育所等に入所している児童 【利用時間等】 <早朝> 7:00～7:30 (私立) 明星こども園・大乘こども園・忠海東部こども園 <夕方> 18:30～19:00 公立こども園・保育所、私立認定こども園 (保育短時間の場合は16:30～、(大乘こども園は16:00～))
実施施設	公立こども園3か所、私立認定こども園5か所

	実績値					見込値 確保方策	実績値
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度	
竹原市全域	199	274	351	319	212	246	247
忠海学園校区	63	49	39	38	29	41	15
竹原中学校区	87	131	223	260	155	167	203
賀茂川中学校区	42	88	77	6	16	23	14
吉名学園校区	7	6	12	15	12	15	15

② 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第5号 児童福祉法第6条の3第2項
内 容	【概要】 就業等により昼間家庭に保護者のいない児童を対象に、授業が終わった後の遊び及び生活の場を提供し、支援員の活動支援のもと児童の健全育成を図る。 【対象児童】 小学校1～6年生の児童 【開設時間】 平日 14:00～18:00 学校休業日 8:00 ～18:00 【閉設日】 日曜日・祝日・お盆・年末年始 【利用料金】 月/3,000円（別途おやつ代が必要。）
実施施設	直営5か所（竹原、竹原西、吉名、大乘、忠海） 委託3か所（中通、東野、荘野）

	実績値					見込値 確保方策	実績値
	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	令和6年度	
竹原市全域	305	315	279	259	252	329	254
忠海学園校区	27	29	27	31	28	32	25
竹原中学校区	193	202	181	171	166	214	169
賀茂川中学校区	43	44	40	33	39	39	39
吉名学園校区	42	40	31	24	19	44	21

<定員>

平成 30 年度	令和元年	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和6年度
350	350	350	350	350	350	350

③ 地域子育て支援拠点事業

(単位：人回)

	実績値					見込値 確保方策	実績値
	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	令和6年度	
竹原市全域	602	491	501	492	783	771	404
忠海学園校区	35	59	30	36	60	54	39
竹原中学校区	541	393	453	440	692	696	354
賀茂川中学校区	18	29	11	13	21	15	8
吉名学園校区	8	10	7	3	10	6	3

備 考	実績値は月間利用数
-----	-----------

④ 一時預かり事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第10号 児童福祉法第6条の3第7項
内 容	【概要】 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を認定こども園、幼稚園等で一時的に預かり、必要な保育を行う。 【対象】 (幼稚園型) 認定こども園の1号認定の在園児 (幼稚園型以外) 認定こども園等を利用していない0～5歳児
実施施設	(幼稚園型) こども園 (幼稚園型以外) こども園、ふれあい館

(幼稚園型)

(単位：人日)

	実績値					見込値 確保方策	実績値
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度	
竹原市全域	1,110	1,244	332	328	120	1,099	241
忠海学園校区	578	0	0	0	0	726	154
竹原中学校区	532	1,244	332	326	120	348	87
賀茂川中学校区	0	0	0	0	0	20	0
吉名学園校区	0	0	0	2	0	5	0

(幼稚園型以外)

(単位：人日)

	実績値					見込値 確保方策	実績値
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度	
竹原市全域	1,552	858	967	561	459	2,110	692
忠海学園校区	199	148	23	81	77	203	72
竹原中学校区	1,176	597	863	298	265	1,874	600
賀茂川中学校区	177	84	81	57	22	24	8
吉名学園校区	0	29	0	125	95	9	12

⑤ 病児・病後児保育事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第11号 児童福祉法第6条の3第13項
内 容	【概要】 児童が病気治療中又は病気の回復期であり、集団保育等が困難な児童で保護者が勤務等の都合により家庭で保育が困難な児童を一時的に、施設において預かる事業である。病児保育室『ポピー』は米田小児科医院が運営し、病後児保育室『さくらんぼ』はNPO法人ふれあい館ひろしまが運営。 【対象児童】 生後3ヶ月～小学6年生まで（定員2名） 【利用時間】 8:30～17:30 【休日】 病児対応型(ポピー) 木・土・日曜日・祝日・お盆・年末年始 病後児対応型(さくらんぼ) 日曜日・祝日・お盆・年末年始 【利用料】 2,000/日（市外 2,600 円） 1,500/半日（市外 2,000 円）
実施施設	『ポピー』は米田小児科医院、『さくらんぼ』はNPO法人ふれあい館ひろしま

（単位：人日）

	実績値					見込値 確保方策	実績値
	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和6年度	
竹原市全域	128	16	40	98	124	129	111

<内訳>

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
病後児	68	3	21	31	40	44
病児	60	13	19	67	84	67
合 計	128	16	40	98	124	111

⑥ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第12号 児童福祉法第6条の3第14項
内 容	【概要】 児童の預かり等の援助を受けることを希望する利用会員と、援助を行うことを希望する協力会員が相互に援助活動を行う。 【対象児童】 0歳から小学校6年生までの児童 【利用時間】 平日（月曜日～金曜日まで）7：00～19：00 1時間あたり 600 円 上記以外の曜日・時間 1時間あたり 700 円 ※ 利用料金の半額を市が助成する。
実施施設	竹原市社会福祉協議会内に事務所を設置

（単位：人回）

	実績値					見込値 確保方策	実績値
	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	令和 6 年度	
竹原市全域	1,116	1,200	1,219	964	742	986	1,209

ファミサポ会員数 （人）	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用会員	176	184	189	196	210	219
協力会員	171	181	178	179	184	185
両方会員	40	42	41	41	41	42
合 計	387	407	408	416	435	446

⑦ 利用者支援事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第1号
内 容	子育て家庭の「個別ニーズ」を把握し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用に当たっての情報提供、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。
実施施設	平成28年度から保健センター内に「たけはらっこネウボラ」（子育て世代包括支援センター）を設置

	実績値					実績値	相談件数
	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	令和 6 年度	
竹原市 全域	1 か所 544 件	1 か所 496 件	1 か所 408 件	1 か所 421 件	1 か所 634 件	1 か所	625 件

⑧ 妊婦健康診査

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第13号 母子保健法第13条第1項
内 容	【概要】 妊婦が市と契約した医療機関において実施した健康診断について、所定の金額を公費負担する。 【利用回数】 妊婦一般健康診査検査券 1回（助成金 11,900 円） 妊婦一般健康診査補助券 14回（助成金 6,280 円×14 回） 子宮頸がん検診 1回（助成金 3,200 円） クラミジア検査 1回（助成金 2,330 円） 【対象者】 市内在住の妊婦 【助成金額】 合計 105,350 円
実施施設	産婦人科のある医療機関

（単位：人・人回）

	実績値					見込値 確保方策	実績値
	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	令和6年度	
対象人数（人）	184	162	140	129	125	142	117
実施数（人回）	1,399	1,198	1,143	1,025	946	1,412	886

備 考	対象人数は妊婦数、実施数は実績数
-----	------------------

⑨ 乳児家庭全戸訪問事業

根 拠 法	子ども・子育て支援法第59条第7号 児童福祉法第6条の3第4項
内 容	【概要】 すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、子育て支援に関する情報提供等を行い、乳児家庭が地域社会から孤立することを防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図る。 【対象者】 生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭 【訪問者】 保健師・助産師

（単位：人）

	実績値					見込値 確保方策	実績値
	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	令和6年度	
竹原市全域	117	103	97	78	88	76	75